

第6期 葉山町地球温暖化対策実行計画

(区域施策編・事務事業編)

令和7年6月

葉山町

はじめに

地球温暖化は、世界的な課題として深刻化しており、異常気象や自然災害の頻発、海面上昇、生態系への影響など、多岐にわたる影響が現れています。本町も例外ではなく、気候変動による影響が地域社会や経済活動に及ぶことが懸念されています。

世界では、国際的な気候変動対策として、パリ協定に基づく温室効果ガス削減目標が設定されており、平均気温上昇を産業革命以前に比べ 2°C より十分低く保つとともに、 1.5°C に抑えるよう努力を続けることを目的に掲げています。また、各国は温室効果ガスの排出削減や吸収に関する国内措置を取り、今世紀後半に人為的な発生源による排出と吸収源による除去量を均衡させるよう取り組むことが求められています。

我が国においては、2020年10月に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが表明され、2030年度の排出量を2013年度比で46%削減するとし、さらに高みに向けた挑戦を続ける姿勢が示されました。また、神奈川県では、国に先駆け2019年11月に「2050年脱炭素社会の実現」を表明し、2030年度の削減目標を50%に設定しました。

こうした国内外の情勢を受け、本町においては、第一歩として2021年に「はやま気候非常事態宣言」を表明し、5つのアクションに基づき全町一丸となって取り組むこととしました。また、地球温暖化対策の推進に関する法律において、地方公共団体には自らの事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減計画（事務事業編）の策定が義務付けられているとともに、その区域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの削減等のための措置に関する計画（区域施策編）を策定し、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進、脱炭素型の都市・地域づくりの推進、循環型社会の形成、事業者・住民への情報提供と活動促進等を図ることを目指すことが期待されています。

本町では、葉山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）を一体的に策定することとし、地域の特性に応じた具体的な施策を展開することにより、地域住民や事業者とともに地球温暖化対策に取り組むことで、持続可能な未来を築くことを目指します。

目次

1 計画策定の背景	P1
(1) 地球温暖化の現状	P1
(2) 国・神奈川県の動き	P2
① 国の動き	P2
② 神奈川県の動き	P3
(3) 本町のこれまでの取組み	P4
① 再生可能エネルギー・システム等設置補助金	P5
② 電気自動車購入費補助金	P5
③ 戸別収集・資源ステーション収集	P6
④ クリーン葉山	P7
⑤ はやまクリーンプログラム	P7
⑥ はやま気候非常事態宣言	P8
⑦ はやまエシカルアクション	P8
⑧ かながわ気候市民会議in逗子・葉山	P9
⑨ 町公共施設の照明のLED化	P9
⑩ 町公共施設への太陽光発電システムの設置	P9
⑪ 町公共施設で使用する電力の再生可能エネルギー由来電力への切り替え	P9
2 計画の基本的事項	P10
(1) 目的と位置づけ	P10
(2) 対象となる温室効果ガス	P11
(3) 計画期間	P12
(4) 地域の概況	P12
① 地勢	P12
② 気候	P13
③ 土地利用	P14
④ 人口	P15
⑤ 産業	P16
⑥ 交通	P17
⑦ 住民の環境意識	P18
⑧ ライフスタイル	P19

3 温室効果ガスの排出状況	P20
(1) 国・県の排出状況	P20
① 全国の温室効果ガス排出量	P20
② 神奈川県の温室効果ガス排出量	P22
(2) 本町の排出状況	P24
① 温室効果ガス排出量の現状推計	P24
② 温室効果ガス排出量の将来推計	P26
(3) グリーンカーボン・ブルーカーボンによる吸収状況	P27
① グリーンカーボンによる吸収量	P27
② ブルーカーボンによる吸収量	P29
4 目標達成に向けた施策（区域施策編）	P30
(1) はじめに	P30
(2) 温室効果ガスの削減目標	P30
(3) 目標実現に向けた施策	P32
① 再生可能エネルギーの利用促進	P32
② 事業者・住民の削減活動の推進	P32
③ 地域環境の整備・改善	P34
④ 循環型社会の形成	P34
(4) 重点施策	P35
① 重点施策1 省エネルギーの徹底	P35
② 重点施策2 再生可能エネルギーの有効利用・普及啓発	P35
③ 重点施策3 脱炭素への配慮	P35
5 町公共施設における取組み（事務事業編）	P36
(1) はじめに	P36
(2) 計画の対象	P36
(3) 温室効果ガスの排出状況	P36
(4) 温室効果ガスの削減目標	P36
(5) 目標実現に向けた取組み	P37
6 推進体制・進行管理	P38
(1) 推進体制	P38
(2) 進行管理	P39

1 計画策定の背景

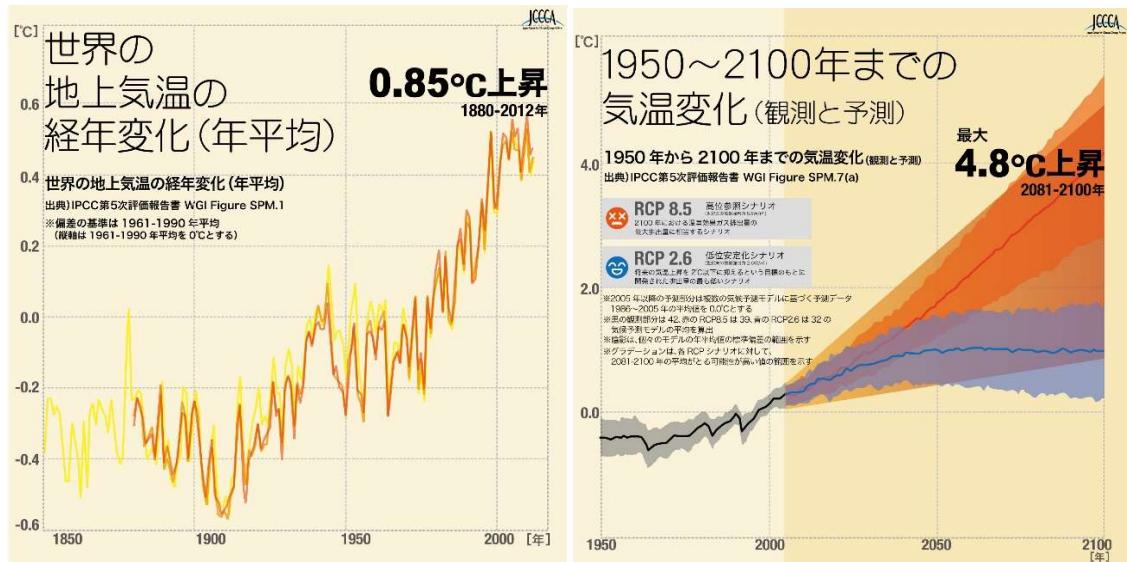
(1) 地球温暖化の現状

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書（2013（平成25）～2014（平成25）年）によると、陸域と海上を合わせた世界平均地上気温は、1880（明治13）年から2012（平成24）年の期間に0.85°C上昇しました。最近30年の各10年間は、1850（嘉永3）年以降のどの10年間よりも高温を記録しています。

産業革命以来、人間は石油や石炭などの化石燃料を燃やしてエネルギーを取り出し、経済を成長させてきました。その結果、大気中のCO₂濃度は、産業革命前に比べて40%も増加しました。温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）の観測でも、増加傾向が見られます。

IPCC第5次評価報告書では、20世紀末頃（1986（昭和61）年～2005（平成17）年）と比べて、有効な温暖化対策をとらなかった場合、21世紀末（2081（令和63）年～2100（令和82）年）の世界の平均気温は、2.6～4.8°C上昇（赤色の帯）、厳しい温暖化対策をとった場合でも0.3～1.7°C上昇（青色の帯）する可能性が高くなります。さらに、平均海面水位は、最大82cm上昇する可能性が高いと予測されています。

図表1-1 世界の地上気温の経年変化 図表1-2 1950年から2100年までの気温変化



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

(2) 国・県の動き

① 国の動き

国の方針として 2050（令和 32）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることが表明され、2021（令和 3）年 10 月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」において、2030（令和 12）年度の排出量を 2013（平成 25）年度比で 46% 削減し、高みに向けた挑戦を続ける姿勢が示されました。

また、2050（令和 32）年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の達成に向けて、国では二酸化炭素を回収するための技術開発や、回収した二酸化炭素を固定する実証実験が進められています。

図表 1-3 国の温室効果ガス削減目標

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位:億t-CO ₂)	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
	14.08	7.60	▲46%	▲26%
部門別	エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%
	産業	4.63	2.89	▲38%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%
	家庭	2.08	0.70	▲66%
	運輸	2.24	1.46	▲35%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O	1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等 4ガス（フロン類）	0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：地球温暖化対策計画概要（環境省）

② 神奈川県の動き

神奈川県では、国に先駆け 2019（令和元）年 11 月に「2050 年脱炭素社会の実現」を表明し、2050（令和 32）年の二酸化炭素排出量実質ゼロの達成に向けた取組みを進めています。

また、「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づき、2016（平成 28）年 10 月に、計画期間を 2016（平成 28）年度から 2030（令和 12）年度とする「神奈川県地球温暖化対策計画」を策定していましたが、国の新たな温室効果ガス排出削減目標や「2050 年脱炭素社会の実現」の表明を踏まえ、2024（令和 6）年 3 月に削減目標を 50% に改定しました。

図表 1-4 神奈川県の温室効果ガス削減目標

（排出量単位：万 t-CO₂）

部 門	2013年度排出量	2030年度 排出量（目標）	2013年度比 削減量	2013年度比 削減割合
エネルギー転換部門 (発電所等)	940	498	▲442	▲47%
産業部門	2,413	1,032	▲1,381	▲57%
業務部門	1,306	459	▲847	▲65%
家庭部門	1,254	655	▲599	▲48%
運輸部門	1,073	820	▲253	▲24%
廃棄物部門	131	69	▲62	▲47%
その他ガス	280	182	▲98	▲35%
吸收量	-	▲16	▲16	-
計	7,398	3,699	▲3,699	▲50%

出典：神奈川県地球温暖化対策計画

(3) 本町のこれまでの主な取組み

本町では、地球温暖化を抑制するための取組みを様々な角度から進めてきました。

図表 1-5 本町の脱炭素に関連する主な取組み

1999（平成 11）年度	葉山町家庭用電動生ごみ処理機購入補助金をスタート
2000（平成 12）年度	ふれあいボードをスタート
2006（平成 18）年度	葉山町家庭用生ごみ処理機購入費補助金をスタート (葉山町家庭用電動生ごみ処理機購入補助金から切替)
2008（平成 20）年度	葉山リサイクルをスタート (ふれあいボードから切替)
2009（平成 21）年度	住宅用太陽光システム設置補助金をスタート 生ごみ処理容器設置推進事業をスタート 役場庁舎照明の LED 化
2010（平成 22）年度	街路灯・公園灯の LED 化を開始
2013（平成 25）年度	くるくる市をスタート
2014（平成 26）年度	家庭ごみの戸別収集・資源ステーション収集をスタート
2015（平成 27）年度	再生可能エネルギー等設置補助金をスタート (住宅用太陽光システム設置補助金から切替) 葉山小学校体育館屋根に太陽光発電設備を設置
2016（平成 28）年度	南郷中学校体育館屋根に太陽光発電設備を設置
2019（令和元）年度	はやまクリーンプログラムをスタート
2020（令和 2）年度	電気自動車等購入費補助金をスタート はやま気候非常事態宣言
2021（令和 3）年度	ゼロカーボン通信をスタート
2022（令和 4）年度	はやまエシカルアクションをスタート インスタ「hayama_ethical」を立ち上げ
2023（令和 5）年度	主要公共施設（16 施設）で再エネ由来電力への切替 消防庁舎照明の一部を LED 化 かながわ気候市民会議 in 逗子・葉山を開催 リユース市をスタート (くるくる市から切替)
2024（令和 6）年度	令和の里海づくりモデル事業を実施 フードドライブの実施 役場庁舎屋上に太陽光発電設備を設置

① 再生可能エネルギー・システム等設置補助金

2009（平成21）年度に住宅用太陽光システム設置補助をスタートし、2015（平成27）年度には「住宅用太陽光発電システム」に「家庭用燃料電池システム（エネファーム）」「定置用リチウムイオン蓄電システム」の2つを加えた設置補助に改め、住民向けの再生可能エネルギー・システム導入を促進してきました。各システム1件あたり最大5万円の補助を行っています。

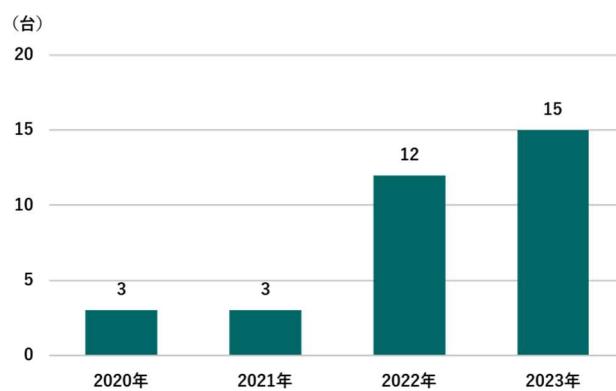
図表1-6 葉山町再生可能エネルギー・システム等設置補助金交付件数の推移



② 電気自動車購入費補助金

電気自動車の普及率が低い状況を踏まえて、2020（令和2）年度に電気自動車購入費補助をスタートしました。販売店への周知活動に加え、軽の電気自動車が普及し始めたことを受けて、2022（令和4）年度から急激に申請が増加しました。1台あたり5万円の補助を行っています。

図表1-7 葉山町電気自動車購入費補助金交付件数の推移



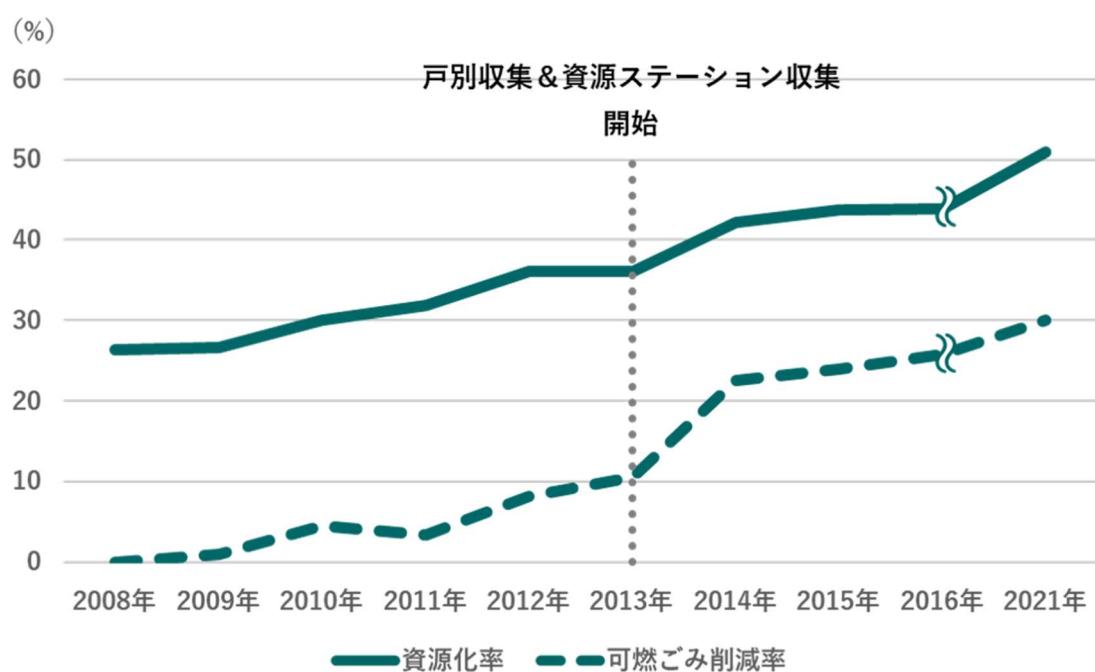
③ 家庭ごみの戸別収集・資源ステーション収集

ごみの分別意識向上とごみの減量化・資源化を目的として、2014（平成26）年6月よりごみの収集方法を変更しました。従来の「ステーション収集」から各家庭を1軒ずつ回って収集する「戸別収集」への切替と、資源物とごみを完全に分離して収集する「資源ステーション収集」を開始しました。これに伴い、分別数が14から25分別になり、現在は28分別になっています。

成果として、50%を超える資源化と、30%を超える可燃ごみの削減が達成され、温室効果ガス排出量の低減に繋がっています。



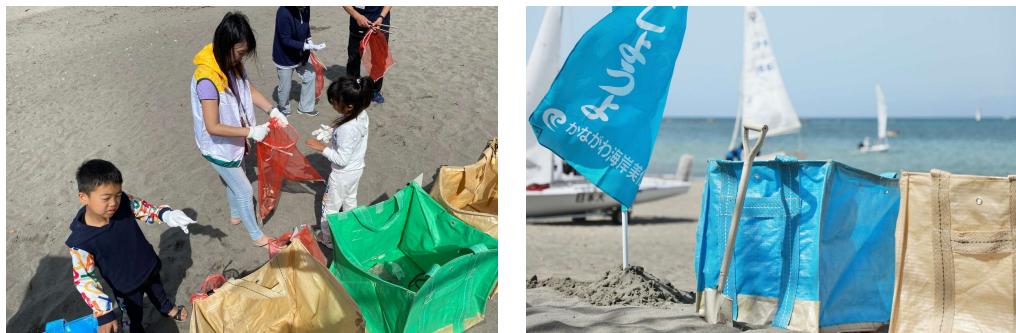
図表 1-8 資源化率・可燃ごみ削減率の推移



④ クリーン葉山

町民参加型の活動として、毎年ビーチクリーンを実施しています。町内の各海岸を対象に、主に可燃ごみ、不燃ごみ、廃プラスチックごみを集め、毎年数百人が参加し、200キロから400キロの海岸ごみを回収しています。

近年、プラスチックが風化などによってボロボロになり5ミリ以下のサイズまで粉々になったマイクロプラスチックが海洋環境に悪影響を与える懸念がされていますが、マイクロプラスチック対策としても取り組み意識を強めています。



⑤ はやまクリーンプログラム

神奈川県の「プラごみゼロ宣言」への賛同と、町が2018年11月に締結した海洋環境保全活動に取り組むNGOセイラーズフォーザシーとの協定を踏まえて、マイクロプラスチック問題への取組みを強化するために、2019(令和元)年9月からはやまクリーンプログラムをスタートしました。

町役場では「公共施設でのペットボトル飲料の販売禁止」「職員によるレジ袋の持ち込み禁止」などに取り組み、町民や町内事業者には環境配慮行動の啓発を行っています。

民間企業との連携としては、マイボトルを推奨するために公共施設にウォータースタンドを導入するなどしています。

図表1-9 はやまクリーンプログラムロゴ



⑥ はやま気候非常事態宣言

地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出を抑制した脱炭素社会の実現に向けて積極的に行動するため、2021（令和3）年3月にはやま気候非常事態を宣言し、2050（令和32）年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明しました。宣言の中で5つのアクションを示し、全町一丸となった取組みを推進しています。

図表 1-10　はやま気候非常事態宣言



⑦ はやまエシカルアクション

自然環境、人や社会、地域を思いやった行動を産官民連携で推進するプロジェクトとして、2022（令和4）年6月からはやまエシカルアクションをスタートしました。公式インスタグラムでの情報発信や、賛同者・賛同団体の募集、町のパートナーとして積極的にエシカルアクションに取り組む団体・事業者「エシカルパートナー」の募集も行い、これらの取組みをHPで紹介しています。また、2023（令和5）年度からはシンポジウムを開催し、エシカルアクションを実践する事業者や団体の表彰も行っています。

図表 1-11　はやまエシカルアクションロゴ



⑧ かながわ気候市民会議 in 逗子・葉山

神奈川県主催事業として、2023（令和5）年度に逗子市と葉山町の住民から参加者を募り、脱炭素化に向けた市民の行動変容の取組みを考える会議を開催しました。葉山町民18人を含む46人が参加し、グループワークを中心とした全5回の会議を実施し、最終的に、市民のアクションを支える施策を市民提案として町に提案しました。

図表 1-12 かながわ気候市民会議 in 逗子・葉山小冊子



⑨ 町公共施設の照明のLED化

省エネルギー化の取組みとして、2009（平成21）年度以降に役場庁舎、街路灯、公園灯、消防庁舎の照明をLED化しました。

⑩ 町公共施設への太陽光発電システムの設置

自らエネルギーを創り出す創エネルギーの取組みとして、2015（平成27）年度以降に葉山小学校、南郷中学校の体育館屋根に太陽光発電システムを設置しました。また、2024（令和6）年度には役場庁舎屋上にも設置工事を実施しました。

⑪ 町公共施設で使用する電力の再生可能エネルギー由来電力への切り替え

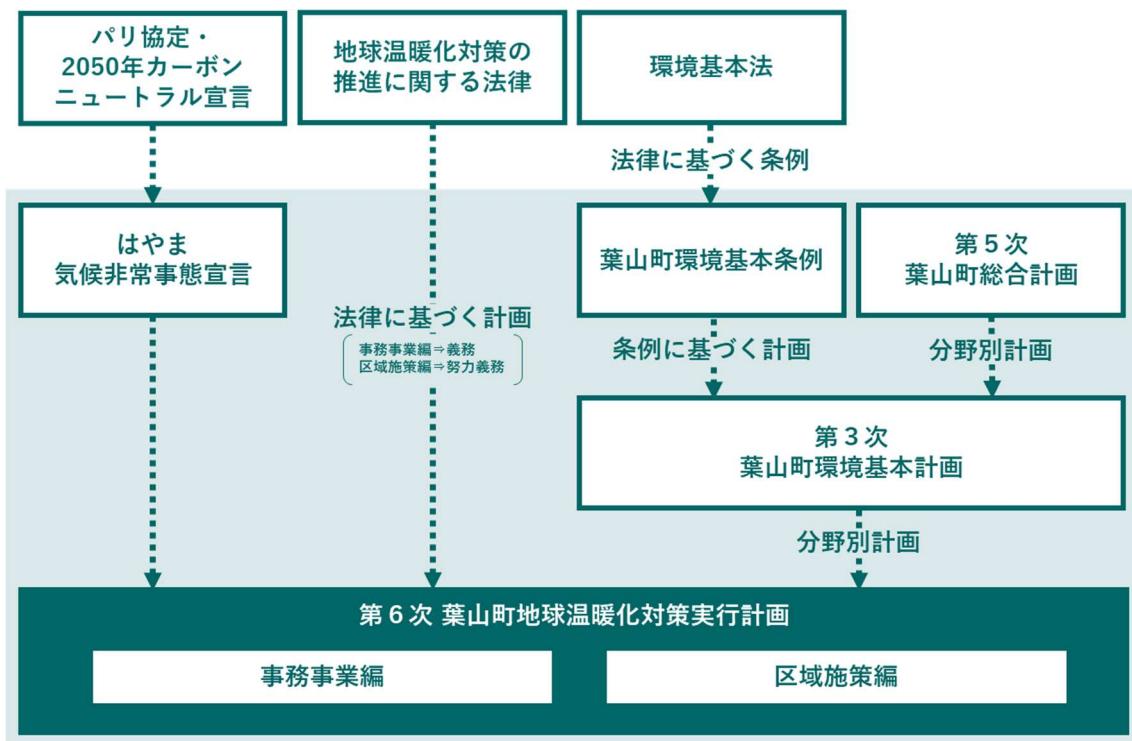
2023（令和5）年度に主要な町公共施設16施設において、使用電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えました。これにより、町公共施設全体の電力で約87%の温室効果ガス削減を図ることが出来ました。

2 計画の基本的事項

(1) 目的と位置づけ

本計画は、町民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を持って温室効果ガスの削減と気候変動への適応に取り組むとともに、各主体が連携・協力した取組みを進めることにより、持続可能な社会の実現を目指していくものとし、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）」に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編および事務事業編）」として位置付けます。

図表 2-1 計画と法律・条例等との関係



(2) 対象となる温室効果ガス

対象となる温室効果ガスは、温対法第2条第3項において7種類が定められていますが、国内の温室効果ガス排出量の9割以上を二酸化炭素(CO_2)が占めていること、二酸化炭素(CO_2)以外の温室効果ガスは工業や農業プロセスから排出される割合が高いことから、工業及び農業が産業形態として大きくなない本町では、区域施策編においては、二酸化炭素(CO_2)のみを対象とします。

事務事業編においては、町役場における排出実績を踏まえて、二酸化炭素(CO_2)・メタン(CH_4)・一酸化二窒素(N_2O)を対象とします。

図表2-2 本計画で対象とする温室効果ガス

温室効果ガスの種類	主な排出活動	区域 施策編	事務 事業編
二酸化炭素(CO_2)	化石燃料の燃焼 等	○	○
メタン(CH_4)	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立て 等	—	○
一酸化二窒素(N_2O)	燃料の燃焼、工業プロセス 等	—	○
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	スプレー、エアコンや冷蔵庫等の冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材 等	—	—
パーフルオロカーボン類(PFCs)	半導体の製造プロセス 等	—	—
六ふつ化硫黄(SF_6)	電気の絶縁体 等	—	—
三ふつ化窒素(NF_3)	半導体の製造プロセス 等	—	—

(3) 計画期間

本計画は、国の「地球温暖化対策計画」に基づき、2013（平成 25）年度を基準年度とし、計画期間は2025（令和 7）年度から2030（令和 12）年度までの6年間とします。なお、中期の目標年度は2030（令和 12）年度、長期の目標年度は2050（令和 32）年度とします。

図表 2-3 目標年度及び計画期間

平成 25		令和 5	令和 6	令和 7		令和 12		令和 32
2013	…	2023	2024	2025	…	2030	…	2050
基準 年度		現状 年度	策定 年度		計画期間	中期 目標 年度		長期 目標 年度

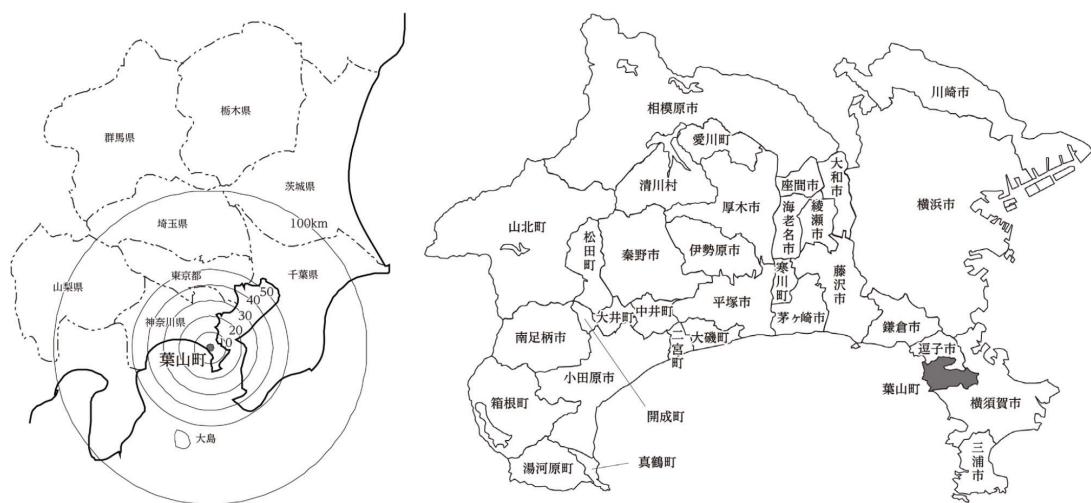
(4) 地域の概況

① 地勢

本町は、東京都心から約 50 km、横浜市の中心部から約 20 km、首都圏の一角に位置する面積 17.04 km²の町です。

相模湾越しに富士山や伊豆半島を望む三浦半島西北部の丘陵地域で、北は逗子市に、南及び東は横須賀市に接し、相模湾沿岸の西部や逗子市方面の北部を中心に市街地が広がっており、東部は山林が多くなっています。

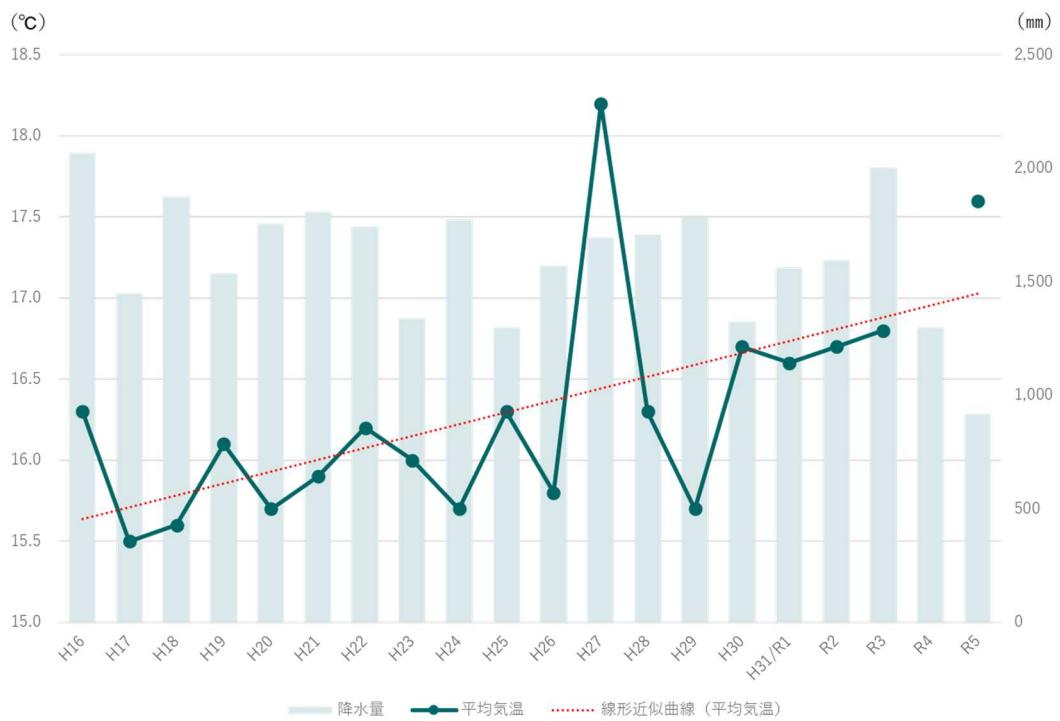
図表 2-4 本町の位置



② 気候

相模湾を還流する黒潮の影響を受けて、冬暖かく夏涼しいという絶好の気候です。2004（平成16）年～2023（令和5）年の気象状況として、各年の平均気温は年々上昇の傾向が見られ、線形近似曲線によると、20年間で約1.4°Cの気温上昇が確認できます。

図表2-5 葉山町の気象状況



※令和4年の気温は、気象観測装置温度計不具合により一部の月が欠測となったため、平均気温は算出不能。

出典：統計はやまに基づき、町が作成。

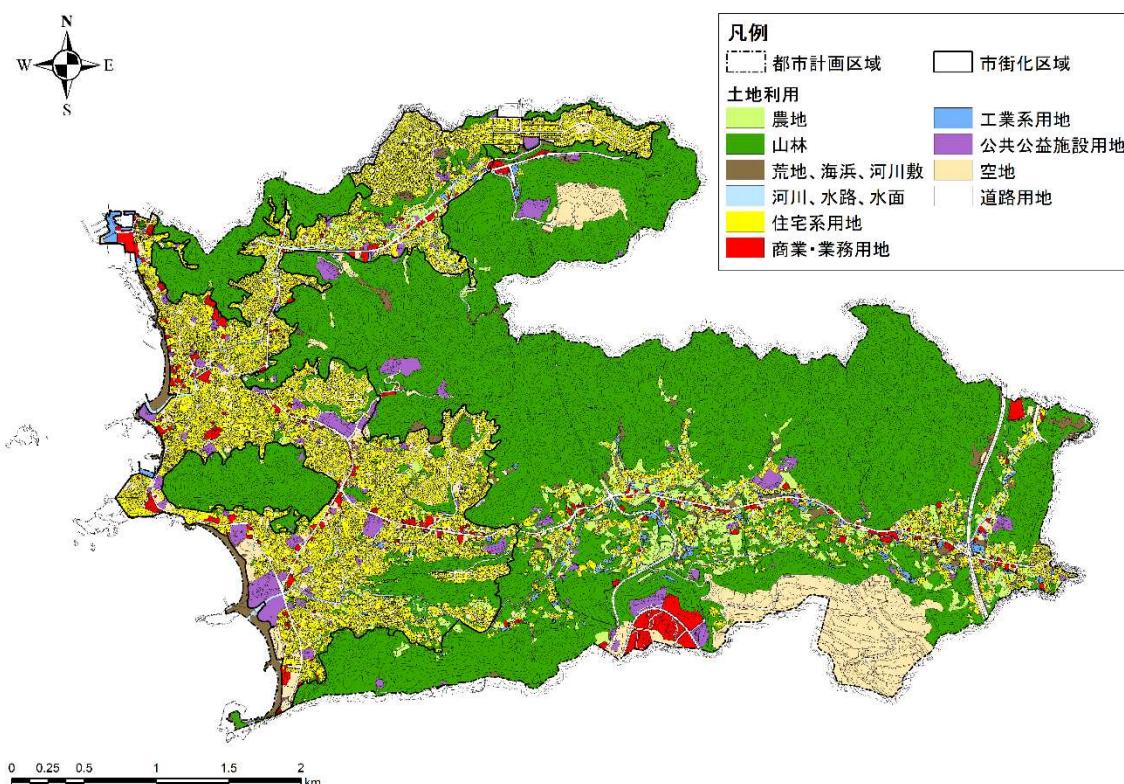
③ 土地利用

都市計画区域の土地利用現況（2020（令和2）年度調査）をみると、自然的土地利用が約62%、都市的土地区域が約38%を占めています。

市街化区域内では、住宅用地の占める割合が約54%で最も高く、次いで道路用地が約13%、山林が約12%の順となっています。

一方、市街化調整区域内では、山林の占める割合が最も高く約73%、次いで空地が約7%となっています。空地については、町南東部のゴルフ場、町北部の南郷上ノ山公園内のグラウンドや野球場が大半を占めています。

図表 2-6 土地利用現況（2020 年度）



出典：都市計画基礎調査

④ 人口

本町では、1960（昭和 35）年から今日にかけて、宅地開発等に伴う人口増加が続いており、2010（平成 22）年には 32,766 人と、過去最多を記録しています。

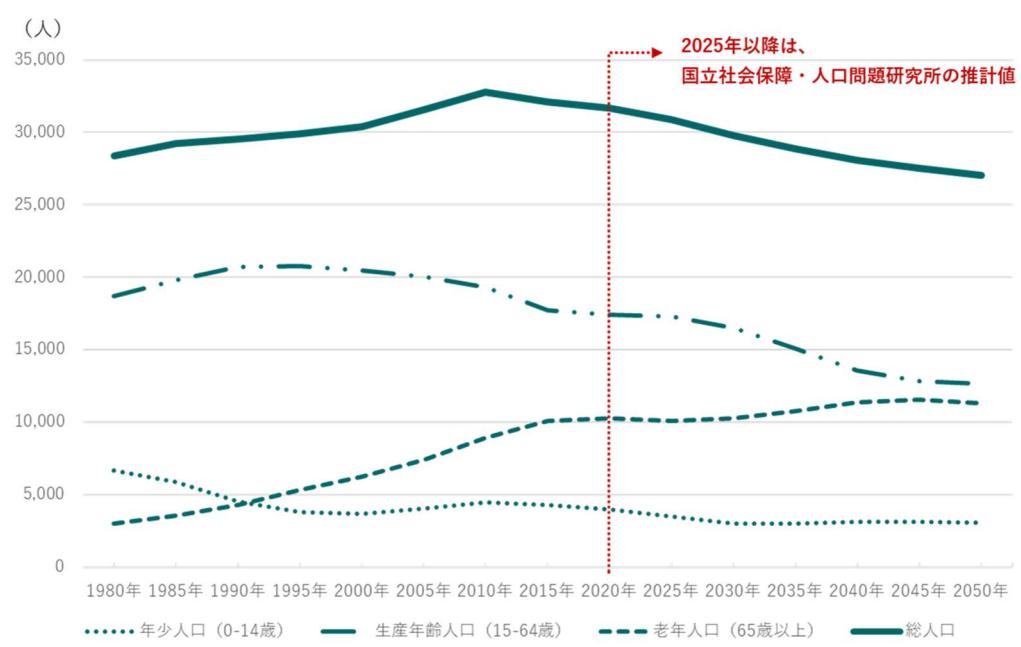
国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」と言う。）の推計によれば、2010（平成 22）年をピークに人口減少を続けるものと予測されており、2040（令和 22 年）には約 28,000 人、2050（令和 32）年には約 27,000 人まで減少するものと推計されています。

生産年齢人口（15～64 歳）は、1995（平成 7）年以降、減少が続いている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も減少の推計となっており、町の人口減の主な要因となっています。

年少人口（0～14 歳）は、2005（平成 17）年、2010（平成 22）年に微増の傾向が見られたが、今後の推計では 2015（平成 27）年以降は微減が続く見込みとなっています。

老人人口（65 歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が伸びたことから、一貫して増加を続けてきました。今後も増加が続くことが見込まれますが、その伸びは間もなく鈍化し、2040（令和 22）年以降では減少していく推計となっています。

図表 2-7 年齢 3 区別人口の推移と将来推計



出典：国勢調査人口、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）
に基づき町が作成。

⑤ 産業

町内における就業形態に大きな変化は見られず、第1次産業は約1パーセントと低い割合で推移しており、農業従事者の減少により耕作放棄地の増加が見られます。第3次産業に従事している就業者が約85パーセントを占める状況です。

図表 2-8 15歳以上就業者数の推移



※日本標準分類の改定により、平成22年国勢調査から分類が変更。

出典：統計はやまに基づき、町が作成。

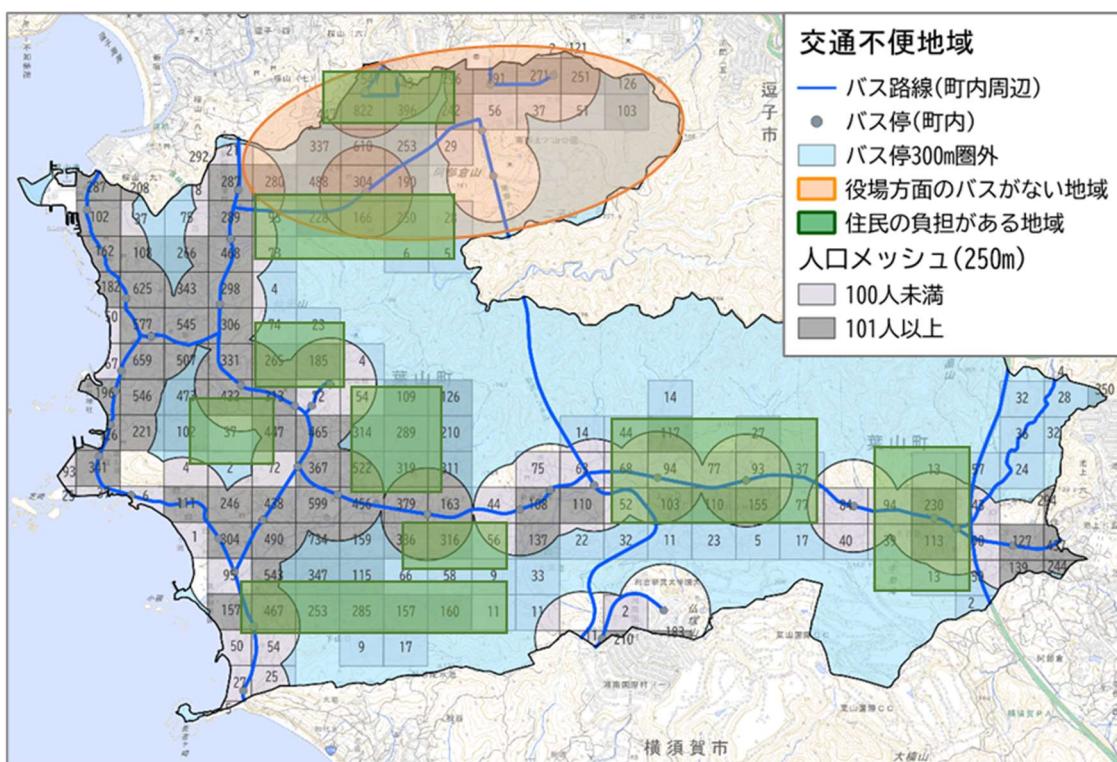
⑥ 交通

町内には鉄道駅がなく、逗子市内にあるJR横須賀線の逗子駅と京浜急行逗子線の逗子・葉山駅、横須賀市内にあるJR横須賀線の衣笠駅、京浜急行本線の汐入駅が最寄り駅となっています。

また、バス網としては、主に逗子駅及び逗子・葉山駅への乗り入れを中心とする路線バス（京浜急行バス）によって形成されています。主に町内の幹線道路に沿って運行されており、平日の上り路線の多くは概ね30分に1本程度のダイヤで運行されています。

多くの住宅地は幹線道路から近い地域にありますが、中にはバス停留所から離れている住宅地など、交通が不便な地域もあります。

図表2-9 交通不便地域の位置



出典；葉山町地域公共交通計画

⑦ 住民の環境意識

本町は海岸線、山々、そして豊かな緑地が特徴で、自然と共に暮らすライフスタイルが根付いています。町民は、この自然環境を守ることが地域の魅力と生活の質を保つために重要だと認識が強く、ごみの戸別収集に伴う28分別や資源化、リサイクル活動、海や山の清掃活動に積極的に参加する方が多いです。

また、地元のNPO団体や町民団体による環境保護活動も活発で、ビーチクリーン活動や里山保全活動が定期的に行われ、町民だけでなく観光客も参加する機会が設けられています。



⑧ ライフスタイル

明治時代の中ごろまで三浦半島の寒村にすぎなかった葉山は、横須賀線開通を機に、皇族や各界名士の別荘が相次いで建設されるとともに、1894（明治27）年には御用邸の造営が行われ、首都圏の保養地として発展しました。

その後、高度経済成長の流れを受け、1970年代から丘陵地が開発されてベッドタウン化が進みましたが、1980年代以降は、土地開発への圧力が高まるなかで、開発事業指導要綱を運用しながら、無秩序な開発の抑制を図ってきました。

また、2000年代に入っても、町民の高い意識と協力のもと、優れた住環境や景観が形成されてきました。こうした町民による取り組みとともに、町においても、都市計画法に基づく高度地区の決定や建築基準法に基づく「葉山町建築物の構造の制限や地盤面の設定に関する条例」の制定などにより、豊かな自然環境と調和のとれた住宅都市の発展に努めました。



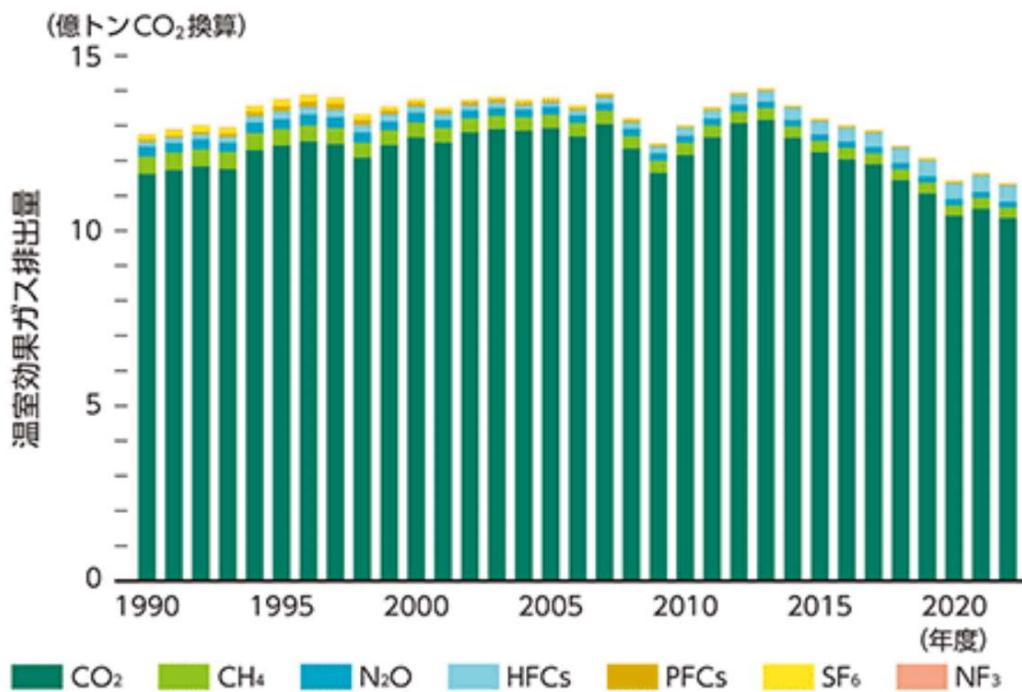
3 温室効果ガスの排出状況

(1) 国・県の排出状況

① 全国の温室効果ガス排出量

2022（令和4）年度の全国の温室効果ガス排出量は、11億3,500万t-CO₂換算でした（2022年度温室効果ガス排出・吸収量）。発電電力量の減少及び鉄鋼業における生産量の減少等によるエネルギー消費量の減少等から、前年度（11億6,400万t-CO₂換算）と比べて2.5%減少しました。また、エネルギー消費量の減少（省エネ等）や、電力の低炭素化（再エネ拡大、原発再稼働）に伴う電力由来のCO₂排出量の減少等から、2013（平成25）年度の排出量（14億700万t-CO₂換算）と比べて19.3%減少しました。

図表3-1 全国の温室効果ガス排出量の推移

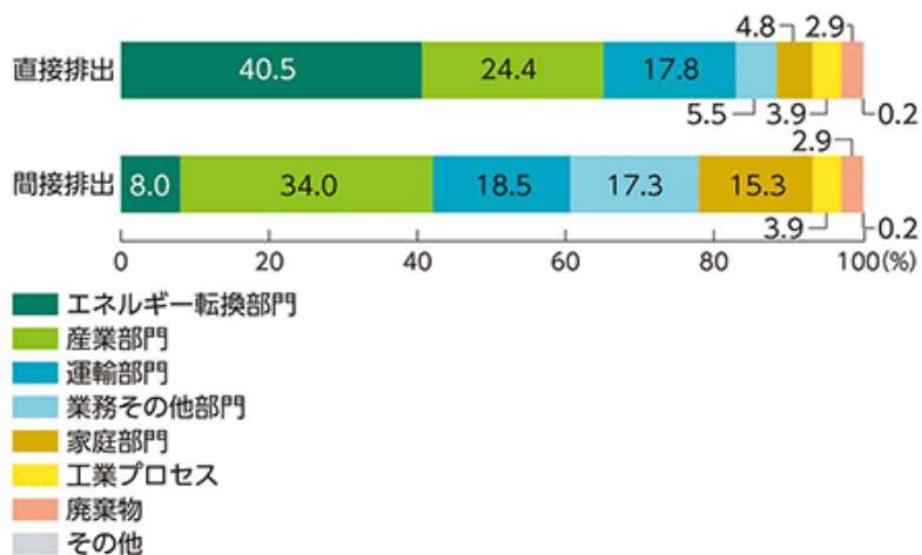


資料：環境省

出典：令和6年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

2022（令和4）年度の排出量の部門別構成比（関接排出）は、産業部門（34.7%）が最も大きく、次いで運輸部門（18.6%）、業務部門（17.4%）の順になっています。

図表 3-2 全国の部門別温室効果ガス排出量の割合



注1：直接排出とは、発電及び熱発生に伴うエネルギー起源CO₂排出量を、その生産者側の排出として計上した値（電気・熱配分前）

2：間接排出とは、発電及び熱発生に伴うエネルギー起源CO₂排出量を、その消費量に応じて各部門に配分した値（電気・熱配分後）

資料：環境省

出典：令和6年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

② 神奈川県の温室効果ガス排出量

2020（令和2）年度の県内の温室効果ガスの排出量は、5,971万t-CO₂（CO₂換算。以下同じ。）であり、2013（平成25）年度の排出量である7,398万t-CO₂から19.3%減少しています。

温室効果ガスの種類別に見ると、2020（令和2）年度において排出量の約94%を占めるCO₂は5,591万t-CO₂であり、2013（平成25）年度の7,118万t-CO₂と比較すると21.5%減少しています。

特に2020（令和2）年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する製造業の生産量の減少、旅客及び貨物輸送量の減少に伴うエネルギー消費量の減少等により、前年度と比較して6.4%減少しています。

一方、2020（令和2）年度において、その他の温室効果ガス（一酸化二窒素、メタン、フロン類など）の排出量は、380万t-CO₂であり、2013（平成25）年度の280万t-CO₂と比較すると35.6%増加しています。

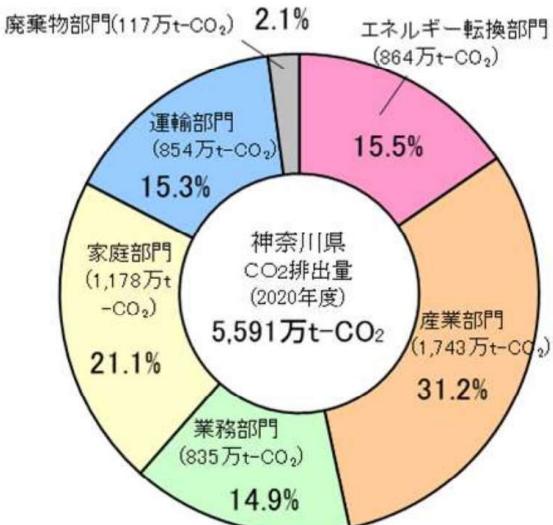
図表3-3 神奈川県内の温室効果ガス別排出量の推移



出典：神奈川県地球温暖化対策計画

2020（令和2）年度のCO₂排出量の部門別構成比は、産業部門（31.2%）が大きく、次いで家庭部門（21.1%）、エネルギー転換部門（15.5%）、運輸部門（15.3%）、業務部門（14.9%）、廃棄物部門（2.1%）の順になっています。

図表3-4 神奈川県内のCO₂排出量の部門別構成比

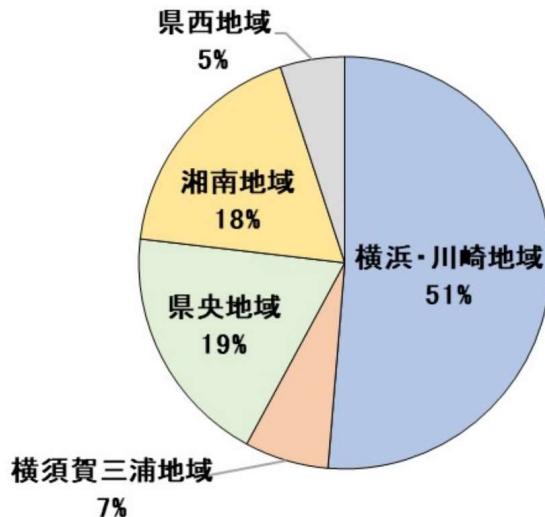


（注）CO₂排出量を万トン単位で四捨五入した上で構成比を算出しているため、構成比の合計は100%になりません。

出典：神奈川県地球温暖化対策計画

2020（令和2）年度の県内の地域別のCO₂排出量は、横浜・川崎地域51%、横須賀・三浦地域7%、県央地域19%、湘南地域18%、県西地域5%となっています。

図表3-5 神奈川県内の地域別のCO₂排出量



出典：神奈川県地球温暖化対策計画

(2) 本町の排出状況

① 温室効果ガス排出量の現状推計

本町の人口は、2008（平成20）年～2016（平成28）年までの3.2万人程度、2017（平成29）年以降は3.1万人前後に推移しています。

全体的にみて、本町の年間CO₂排出量は減少傾向にある。2008（平成20）年の12.1万tから2020（令和2）年の10万tまでに減り、12年間で2万tほど(-17%)減少した。分野別でみた場合、すべての業種、分野の排出量の減少傾向にあると言えます。

2020（令和2）年はコロナパンデミックが発生した年であるため、当該年度における交通分野、産業分野などの統計値が前年度に比べ、変動幅が発生したと考えられます。その一例として、2020（令和2）年における業務その他部門の排出量が前年比減少したことに対し、家庭部門は前年比増加がみられた。営業自肃や在宅勤務の普及などが一因として考えられます。

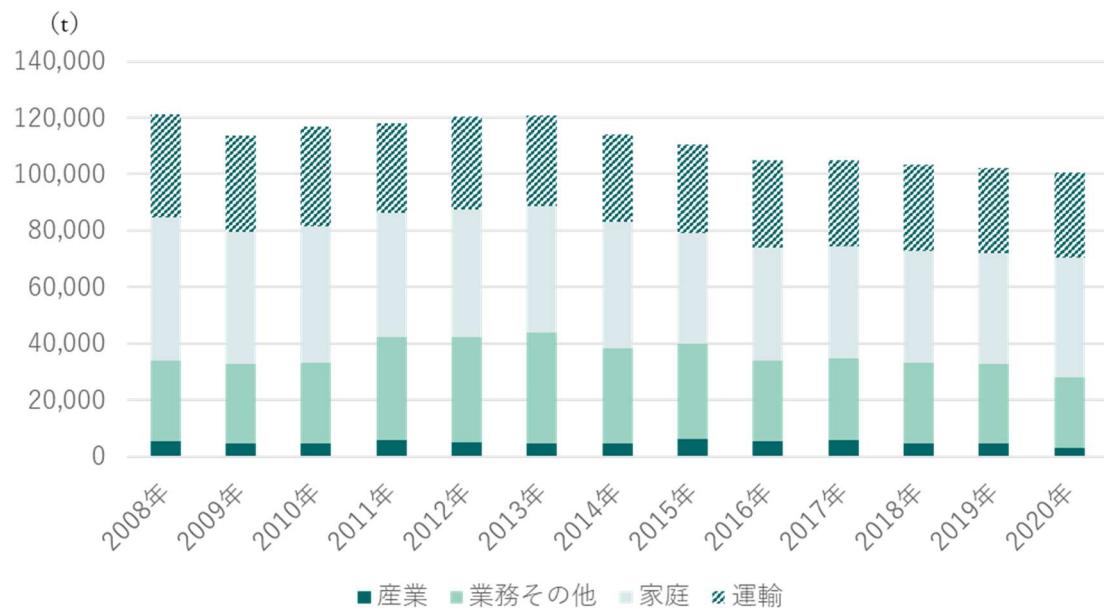
図表3-6 町の温室効果ガスの排出状況推計

単位:t-CO₂

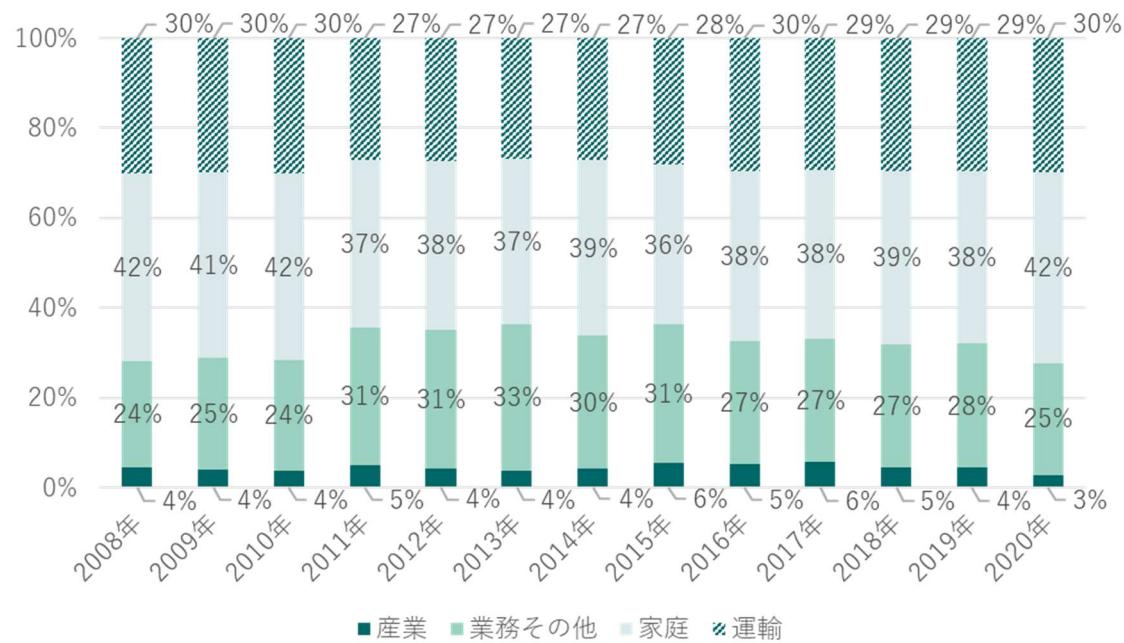
年		2008年 (平成20年)	2013年 (平成25年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)
人口		32,234人	32,545人	31,858人	31,683人	31,665人
産業	製造	669	958	1,073	939	1,470
	建設	729	1,498	1,082	982	901
	農林水産	4,039	2,106	2,593	2,615	475
業務 その他	業務 (廃棄物部門も含む)	28,698	39,281	28,252	28,243	25,020
家庭	家庭 (ガス、LP、灯油、電力)	50,581	44,667	39,948	39,305	42,569
運輸	自動車	36,070	31,853	30,123	29,779	29,779
	鉄道	117	138	95	95	90
	バス	311	314	281	272	201
合計排出量		121,214	120,815	103,446	102,229	100,505

本町の分野ごとの CO₂ 排出量の割合をみた場合、家庭部門が最も多く、本町全体排出量の四割を占めています。次に多い部門が運輸部門で、全体の三割を占めています。業務その他部門は二割強、産業部門は僅か 3% 前後を占めています。

図表 3-7 本町の分野別排出状況の経年変化



図表 3-8 本町の分野別排出状況の割合



② 温室効果ガス排出量の将来推計

2050（令和 32）年までの現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量（BAU 排出量）を、2050（令和 32）年までの将来人口の動態に基づいて推計しました。

2050（令和 32）年における本町の推計人口は 27,051 人、2020（令和 2）年比 14.6% 減少し、2030（令和 12）年、2050（令和 32）年の BAU 排出量は、それぞれ、9.5 万 t と 8.6 万 t という結果となりました。

図表 3-9 本町の 2020 年～2050 年までの排出量将来推計（BAU）

単位 : t-CO₂

年		2020 年 (令和 2 年)	2025 年 (令和 7 年)	2030 年 (令和 12 年)	2040 年 (令和 22 年)	2050 年 (令和 32 年)
人口		31,665 人	30,884 人	29,800 人	28,089 人	27,051 人
産業	製造	1,470	1,434	1,384	1,304	1,256
	建設	901	879	848	800	770
	農林水産	475	463	447	421	406
業務 その他	業務 (廃棄物部門も含む)	25,020	24,402	23,546	22,194	21,374
家庭	家庭 (ガス、LP、灯油、電力)	42,569	41,519	40,061	37,761	36,366
運輸	自動車	29,779	29,045	28,026	26,416	25,440
	鉄道	90	87	84	79	77
	バス	201	196	189	178	172
合計排出量		100,505	98,026	94,586	89,155	85,860

(3) グリーンカーボン・ブルーカーボンによる吸収状況

① グリーンカーボンによる吸収量

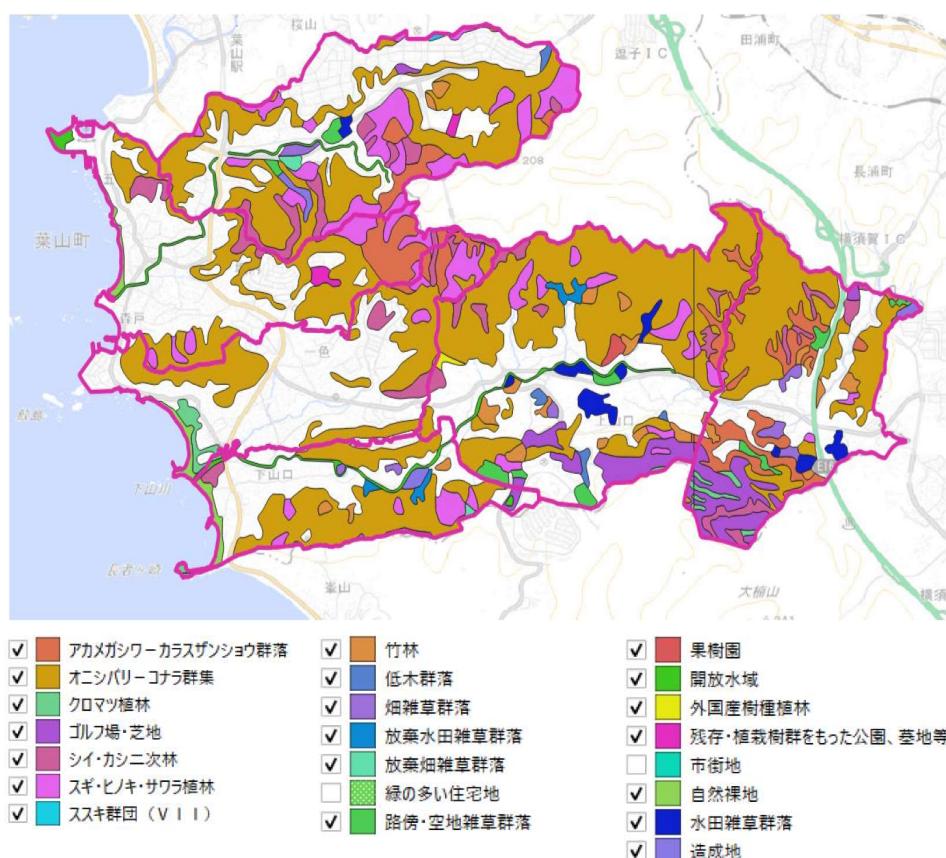
森林吸収量の算定の対象は森林吸収源対策が実施された森林ですが、本町の森林対策関連の状況は把握が困難であるため、2008（平成20）年の葉山町植生分布データ（図22）を元に、森林対策が施されたと仮定して、ガイドラインが推奨する計算方法にて試算しました。

具体的に、GISツールを活用し、植生項目ごとの面積を図23のとおりに集計し、ガイドラインが提示した簡易推計方法論（森林経営活動を実施した森林面積に2.46t-CO₂/年）を乗じた方法を採用しました。

本来であれば、項目ごと炭素蓄積の年間増加量に基づいた推計がより精度は高いですが、データ不足のため、上記の方法を採用しました。

2008（平成20）年時点での本町の森林部門のCO₂吸収量は、理論上（森林対策ありと仮定）、1,100t/年前後となる。今回の試算では、竹林は算定に入れていません。また、本町は一戸建て住宅が多いこと、そして、家庭部門の緑化率が高いことから、「緑の多い住宅地」も算定に入れ、該当エリアの緑化面積は10%と仮定して試算しました。

図表3-10 本町の植生分布図 GISデータ（2008年）



図表 3-11 本町の植生項目別の面積と吸収量推計（2008 年）

項目	面積 (ha)	吸収量 (t-CO ₂)
アカメガシワーカラスザンショウ群落	40.4	99.3
オニシバリーコナラ群衆	295.9	728.0
クロマツ植林	5.5	13.5
ゴルフ場・芝地	25.1	-
シイ・カシ二次林	30.0	73.9
スギ・ヒノキ・サワラ植林	50.6	124.5
ススキ群団 (VII)	0.3	0.6
果樹園	1.1	2.8
外国産樹種植林	0.7	1.8
残存・植栽樹群をもった公園、墓地等	1.8	-
自然裸地	5.6	13.8
水田雑草群落	8.0	-
竹林	11.3	-
低木群落	2.1	-
畠雑草群落	5.0	-
放棄水田雑草群落	2.7	-
放棄畠雑草群落	1.1	-
緑の多い住宅地	202.6	49.8
路傍・空地雑草群落	7.6	-
合計	697.5	1,108

② ブルーカーボンによる吸収量

ブルーカーボンとは、沿岸・海洋生態系に取り込まれ、そのバイオマスやその下の土壌に蓄積される炭素のことを指し、2009（平成21）年に公表された国連環境計画（UNEP）の報告書「BlueCarbon」において定義されたことで、吸収源対策の新しい選択肢として世界的に注目が集まるようになりました。主要な吸収源としては、藻場（海草・海藻）や干潟等の塩性湿地、マングローブ林があげられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれています。

近年、国内で話題になっている「磯焼け」問題は、本町を含む三浦半島海域においても確認されています。

国が公開した1974（昭和49）年、2018（平成20）年（2016（平成28）年～2018（平成30）年）間に測量したデータ）の藻場植生GISデータ（図22）を解析した結果、本町の海域における藻場（カジメなど海藻類、海草類）の面積は1974（昭和49）年の182haから125haまで減少したことが分かりました。

図表3-12 1974年及び2018年における三浦半島海域の藻場植生分布



2022（令和4）年、本町において、全国初の海藻養殖事業に対するブルーカーボンクレジット認可が行われ、計46.6tのCO₂吸収量（Jブルーカーボンクレジット）が承認されました。カジメなどの藻場の積極的な養殖・修復は、有効な吸収源対策としてのポテンシャルがあります。また、藻場の養殖・修復によって豊かになったブルーカーボン生態系は、漁獲量の増加や生物多様性の促進などに貢献できます。

仮に、本町におけるブルーカーボンの面積を1974（昭和49）年水準（2018（平成30）年レベルから57haを増やす）に修復できると仮定し、養殖アラメ（1haあたり吸収量4.2t/年）が主な手段であると仮定した場合、240t-CO₂/年程度の吸収量が見込まれます。

仮に、1974（昭和49）年レベルまでに増えたすべての藻場エリア（182ha）を対策エリアとして管理を行う場合、最大で546t-CO₂/年の吸収量が見込まれる試算になります。この場合、養殖ワカメやカジメ、アマモなどの多様な植生分布を想定し、1haあたりの吸収量を3t-CO₂/年として設定しました。

4 目標達成に向けた施策（区域施策編）

(1) はじめに

町における温室効果ガスの主な排出源は、「家庭部門」、「運輸部門」、「業務その他部門」の3つで全体の97%を占めていることから、2050年までの脱炭素化を目指すためには、町民や事業者による取組みが重要となります。

また、町の全体面積の約半分を占める森林や豊かな海域に広がる藻場は、脱炭素に向けた重要な吸収源としての役割を果たします。人的活動に起因する温室効果ガスの排出量を最大限に削減するだけではなく、町の豊かな森林、海洋資源を最大限活用しつつ、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

(2) 温室効果ガスの削減目標

温室効果ガス排出削減は、「①省エネルギー推進による温室効果ガス削減」「②再生可能エネルギー導入による温室効果ガス削減」「③グリーンカーボン・ブルーカーボン」の3つの和で構成され、これらを組み合わせることでカーボンニュートラルを達成することを目指します。

図表 4-1 温室効果ガスの削減目標（区域施策編）

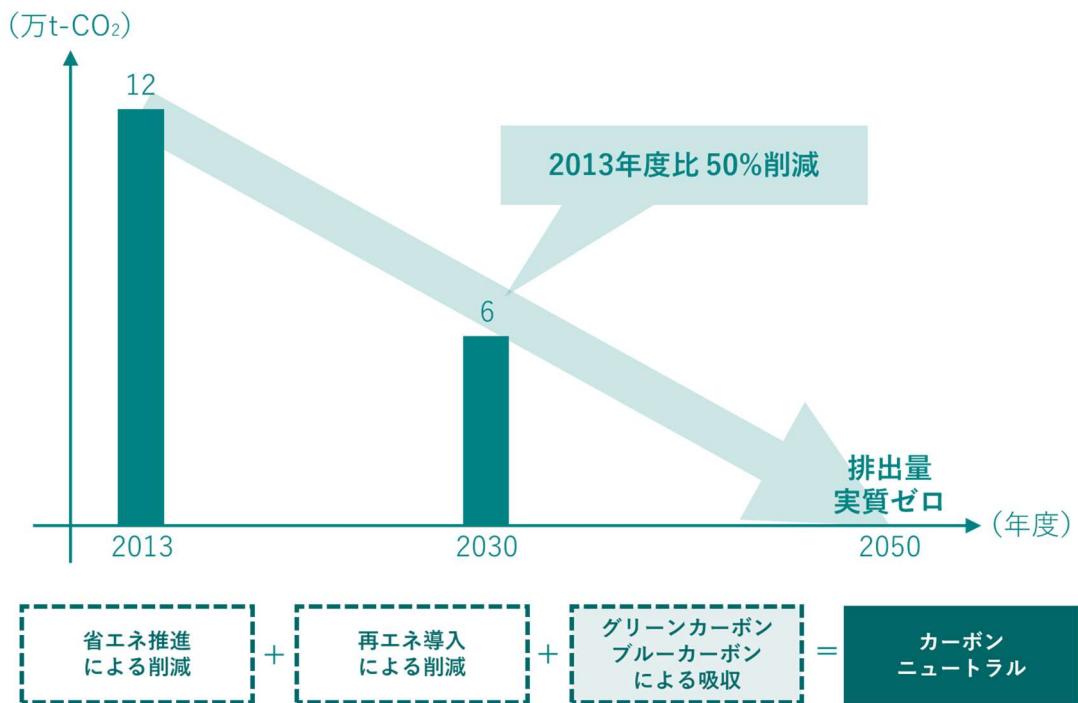
年度	2030（令和12）年度	2050（令和32）年度
目標	2013（平成25）年度比50%削減	100%削減

図表 4-2 温室効果ガスの部門別削減シナリオ

単位 : t-CO₂

年		2020 年 (令和 2 年)	2025 年 (令和 7 年)	2030 年 (令和 12 年)	2040 年 (令和 22 年)	2050 年 (令和 32 年)
人口		31,665 人	30,884 人	29,800 人	28,089 人	27,051 人
産業	製造	1,470	1,100	823	368	165
	建設	901	675	505	226	101
	農林水産	475	355	266	119	53
業務その他	業務 (廃棄物部門も含む)	25,020	18,723	14,011	4,431	1,401
家庭	家庭 (ガス、LP、灯油、電力)	42,569	32,574	23,838	754	24
運輸	自動車	29,779	24,915	20,846	208	2
	鉄道	90	80	72	2	0.1
	バス	201	180	161	5	0
合計排出量		100,505	78,603	60,522	6,113	1,746
吸収量	グリーンカーボン	1,214 ~ 7,617				
	ブルーカーボン	240 ~ 546				
正味排出量 (合計排出量 - 吸収量)		99,051 ~ 92,342	77,149 ~ 70,440	59,068 ~ 52,359	4,659 ~ -2,050	143 ~ -6,611

図表 4-3 カーボンニュートラル達成に向けた削減イメージ



(3) 目標実現に向けた施策

① 再生可能エネルギーの利用促進

図表 4-4 再生可能エネルギーの導入・利用促進施策

No.	施策	具体的な取組み内容
1	太陽光発電等の再生可能エネルギーシステムの導入促進	<ul style="list-style-type: none">・町補助事業（再生可能エネルギー・システム等設置補助金、自家消費型再生可能エネルギー・システム等設置補助金、町住宅リフォーム資金補助金）を通じて導入を促進します。・国、県の補助事業を、HP 等を通じて周知します。・具体的な導入手法を周知します。
2	再生可能エネルギー由来電力の利用促進	<ul style="list-style-type: none">・具体的な導入手法を周知します。
3	普及啓発	<ul style="list-style-type: none">・すべての世代に地球温暖化の課題を自分事として捉え、行動に移していただくために、学校や地域において環境教育を推進し、理解の促進と行動変容を図ります。・HP、SNS、広報紙、町内回覧、掲示板等を活用して啓発活動を行います。

② 事業者・住民の削減活動の推進

図表 4-5 事業者・住民の削減活動の推進施策

No.	施策	具体的な取組み内容
1	移動に関連した削減活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・持続可能な公共交通の仕組みを構築します。・交通不便地域に対して、地域の実情に合う新たな交通手段の導入を検討します。・町補助事業（電気自動車購入費補助金）を通じて EV 等の環境に配慮した車両への転換、導入を促進します。・シェアサイクルの活用等、多様な交通手段の利用を促進します。・徒歩や自転車で安全に移動できる環境を整備します。・交通弱者に配慮した公共交通として、町補助事業（京急ふれあいバス特別補助券交付事業、高齢者おでかけタクシー券交付事業、自動車燃料費助成事業、障害者タクシー券交付事業）を通じて移動利便性の向上を図ります。・コンパクトな移動により利便性を享受できるまちづくりを推進します。・公共交通機関の利便性向上、シェアサイクルの普及促進によって、観光を含む自動車交通量を減らします。

2	住まいとエネルギーに関連した削減活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーを作ることの楽しさを知る機会を創出します。 ・国、県補助事業を通じて高断熱住宅を普及、促進します。 ・町条例や補助事業（まちづくり条例、いけがき設置等助成事業）を通じて各家庭地域の緑化を推進します。 ・コミュニティースペースの共同利用を推進します。
3	製品に関連した削減活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボン通信、はやまエシカルアクション等を通じて脱炭素や環境に配慮した消費のあり方を普及します。 ・はやまエシカルアクションを通じて事業者や町民による脱炭素行動を促し、脱炭素に取り組むお店や商品を増やします。 ・共同利用（シェアリング）を推進します。 ・葉山リサイクル掲示板、リユース市を通じてリユースを推進します。 ・はやまエシカルアクションを通じてリユース容器、マイカップなどを推進します。 ・価値あるリサイクルを推進します。 ・地域でごみ減量に取り組みます。
4	食に関連した削減活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の持続可能な農産物、海産物の消費を活性化します。 ・農業、漁業生産者による持続可能な生産を維持するための支援を強化します。 ・町民農園を通じて町民が食料を作る機会を提供します。 ・食の生産を通じた町民と生産者との交流と協働を活発にします。 ・フードドライブ等を通じて食品ロスをゼロに近づけます。 ・どうしても出る食品廃棄、ロスは徹底的に活用します。 ・生ごみ処理施設の整備、キエーロ等の生ごみ処理機の普及促進を通じて生ごみの堆肥化、生ごみ処理堆肥の肥料としての活用を推進します。 ・ゼロカーボン通信、はやまエシカルアクションを通じて脱炭素型の食品を選びやすくします。
5	横断的テーマ等に関連した削減活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・はやまクリーンプログラム、ゼロカーボン通信、はやまエシカルアクションを通じて脱炭素なライフスタイルを普及します。 ・町民提案のフォローアップ活動を行います。
6	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての世代に地球温暖化の課題を自分事として捉え、行動に移していただくために、学校や地域において環境教育を推進し、理解の促進と行動変容を図ります。 ・HP、SNS、広報紙、町内回覧、掲示板等を活用して啓発活動を行います。

③ 地域環境の整備・改善

図表 4-6 地域環境の整備・改善施策

No.	施策	具体的な取組み内容
1	緑地保全及び緑化の推進	・大正公園緑地整備事業等を通じて適切な緑地の保全及び緑化を促進することで吸収源対策を行います。
2	海洋環境保全の推進	・クリーン葉山やリバークリーンを通じて適切な海洋環境保全を促進することで吸収源対策を行います。 ・藻場の保全・再生及び漁業資源増殖のための連携に関する協定や令和の里海づくりモデル事業等を通じてブルーカーボンクレジット化の取組みを推進します。
3	普及啓発	・HP、SNS、広報紙、町内回覧、掲示板等を活用して啓発活動を行います。

④ 循環型社会の形成

図表 4-7 循環型社会の形成施策

No.	施策	具体的な取組み内容
1	ごみの減量化・資源化	・3R+1（リデュース、リユース、リサイクル、+リファイズやリペア等）を推進します。 ・ごみ処理をめぐるあらゆる無駄を見直そうというゼロウエイストの理念のもと、ごみとして処分されてしまう資源やごみを処理するためのエネルギーを削減するだけではなく、処理の効率化を進め処理費の無駄をなくします。
2	適正処理の推進	・ごみの発生抑制と資源化・減量化を進め、環境負荷の低い適正な処理技術・施設により処理を行います。

(4) 重点施策

① 重点施策 1 省エネルギーの徹底

役場庁舎や町道の照明などは、LED化によりエネルギー負荷の低減を図っていますが、これに加えて、他施設でのLEDの導入、節電・節水、公用車のエコカー導入等の省エネルギーに向けた取組みを徹底することで温室効果ガスの排出量を削減します。

町民・事業者に向けては、町の取組みを含めて COOL CHOICE の推進や省エネ設備・機器、省エネルギーに配慮した高断熱建物である ZEH・ZEBへの改修等について普及啓発をします。

② 重点施策 2 再生可能エネルギーの有効利用・普及啓発

再生可能エネルギーの有効利用については、公共施設の使用電力を再生可能エネルギー由来の電力へ順次切替え、また、新たな施設整備や既存施設の更新にあたっては、再生可能エネルギーシステムの設置等を検討します。また、町民や事業者に向けて積極的に情報を周知し、町全体で再生可能エネルギーの有効利用ができるよう普及啓発をします。

③ 重点施策 3 脱炭素への配慮

脱炭素社会の実現には、脱炭素・低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへ転換していくことが重要です。町民や事業者にとって、省エネが我慢という消極的なイメージではなく、新しいライフスタイルとして受け入れられる必要があります。

町では、グリーン購入やカーボンフットプリントなど環境に配慮された製品の調達等を進め、機器の更新の際には省エネ設備を導入します。これらの町の取組みや脱炭素・低炭素に貢献する製品への買換え・サービスの利用、地産地消の推進、カーボンオフセットへの取組みなどの周知に努めることで、町・町民・事業者が脱炭素への配慮を実践していくよう、積極的に情報発信をします。

5 町公共施設における取組み（事務事業編）

(1) はじめに

町は行政機関として様々な事務・事業を行う行政の主体としての役割のほか、町内における大規模な温室効果ガス排出事業者としての性格を併せ持っています。

そこで、町自らが町内の事業者の一員として、率先して温室効果ガス排出削減に取り組むことが重要です。また、町が率先して対策を推進することにより、町民や事業者にも自主的に積極的な地球温暖化対策への取組みを求めていきます。

(2) 対象の範囲

本計画の対象範囲は町の全ての事務及び事業とし、全ての公共施設・公用車を対象とします。ただし、これらの施設等は、計画の進行管理の中で必要に応じて見直すものとします。

(3) 温室効果ガスの排出状況

事務事業に伴う基準年（2013（平成25）年度）の温室効果ガス排出量は2,582t-CO₂、2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量は3,398t-CO₂です。2013（平成25）年度と比較して2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量は816t-CO₂増加しています。（31.6%）

エネルギー種別温室効果ガス排出量の割合をみると、電気の使用による排出が約8割を占めています。

(4) 温室効果ガスの削減目標

国は、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（2021（令和3）年10月22日閣議決定）」において、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの削減目標を2030（令和12）年度までに基準年度の2013（平成25）年度に比べて50%削減としています。

これを踏まえて、本計画における温室効果ガスの削減目標は、2030（令和12）年度までに50%削減を念頭に置き計画設定します。さらに、2050（令和32）年度においては、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

基準年度（2013（平成25）年度）の温室効果ガス排出量は、2,582t-CO₂であったことから2030（令和12）年度までに50%削減するためには、基準年度から1,291t-CO₂の削減が必要となります。

(5) 目標実現に向けた取組み

図表 5-1 温室効果ガスの削減施策

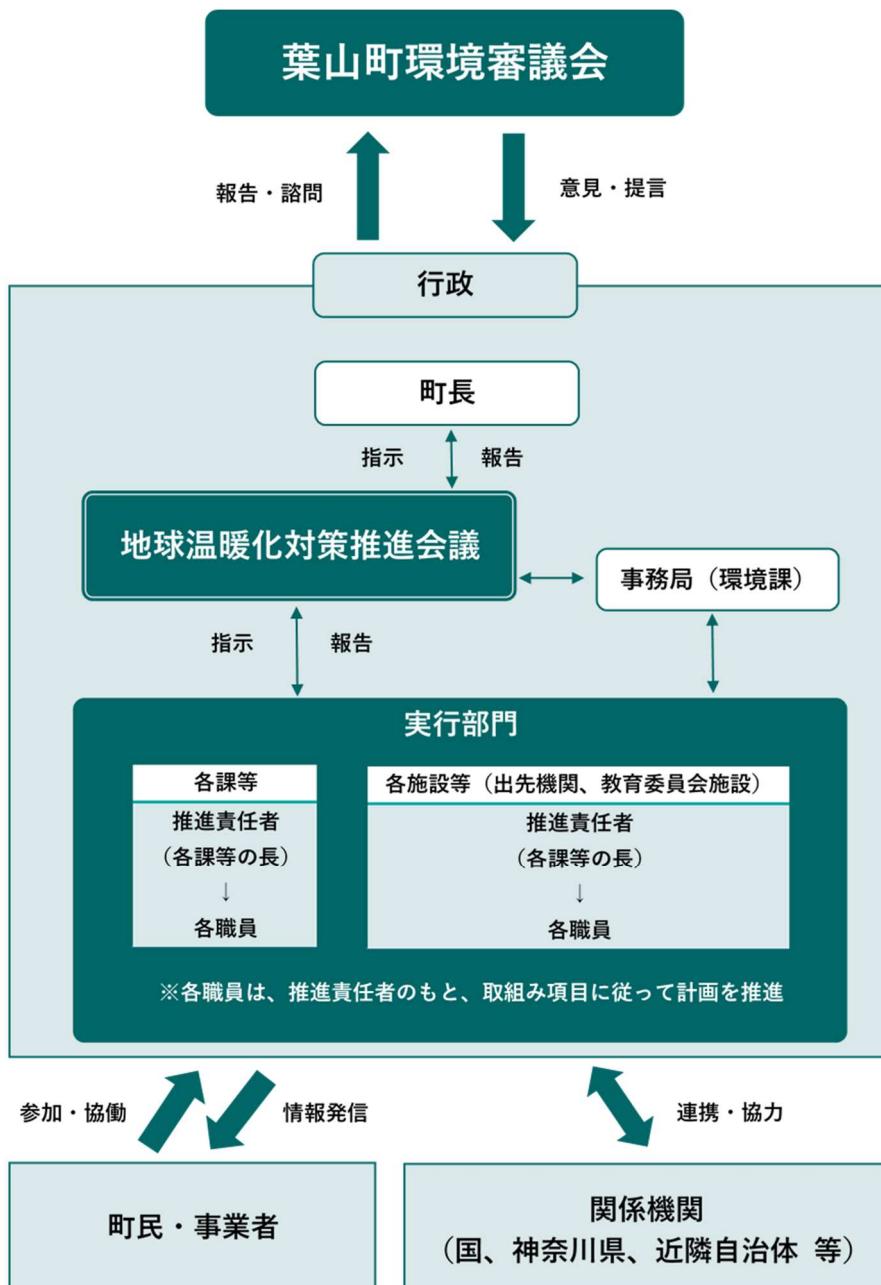
No.	施策	具体的な取組み内容
1	太陽光発電の最大限の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・2030（令和 12）年度までに、設置可能な公共施設及び敷地数（費用対効果も含めて効果的な発電が期待できない、物理的に設置が不向き、施設の利用方向性が未確定、施設の使用方針上設置が適当でない公共施設及び敷地を除く）の 50%以上に太陽光発電システムを設置する。 ・2050（令和 32）年度までに、設置可能な公共施設及び敷地数（費用対効果も含めて効果的な発電が期待できない、物理的に設置が不向き、施設の利用方向性が未確定、施設の使用方針上設置が適当でない公共施設及び敷地を除く）の 100%に太陽光発電システムを設置する。
2	建築物における省エネルギー対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・今後予定する新築事業については、原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030（令和 12）年度までに新築公共施設の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。
3	次世代自動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・代替可能な次世代自動車（EV、FCV、PHEV、HV、CNG）がある場合は、新規導入・更新については 2022（令和 4）年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも 2030（令和 12）年度までに全て電動車とする。 ・代替可能な次世代自動車がない場合においても、環境配慮された自動車に切り替えていく。
4	LED 照明の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・既存設備を含めた公共施設（物理的に設置が不向き、利用の方向性が未確定、施設の使用方針上設置が適当でない公共施設を除く）の LED 照明の導入割合を、2030（令和 12）年度までに 100%とする。
5	再生可能エネルギー電力調達の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・2030（令和 12）年度までに調達する電力の 100%を再生可能エネルギー電力とする。
6	廃棄物の 3R + Renewable	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の 3 R + 1 を徹底し、ゼロ・ウェイスト社会、循環型社会の実現を目指す。
7	カーボンオフセットの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・2050（令和 32）年度までの長期目標の達成に向け、カーボンオフセットされた都市ガスや液化石油ガス等を活用し、公共施設から排出される温室効果ガスの排出量を低減する。

6 推進体制・進行管理

(1) 推進体制

本計画の効果的な推進に向けて、推進体制を整備して各主体の役割の下、相互に連携して取り組みます。

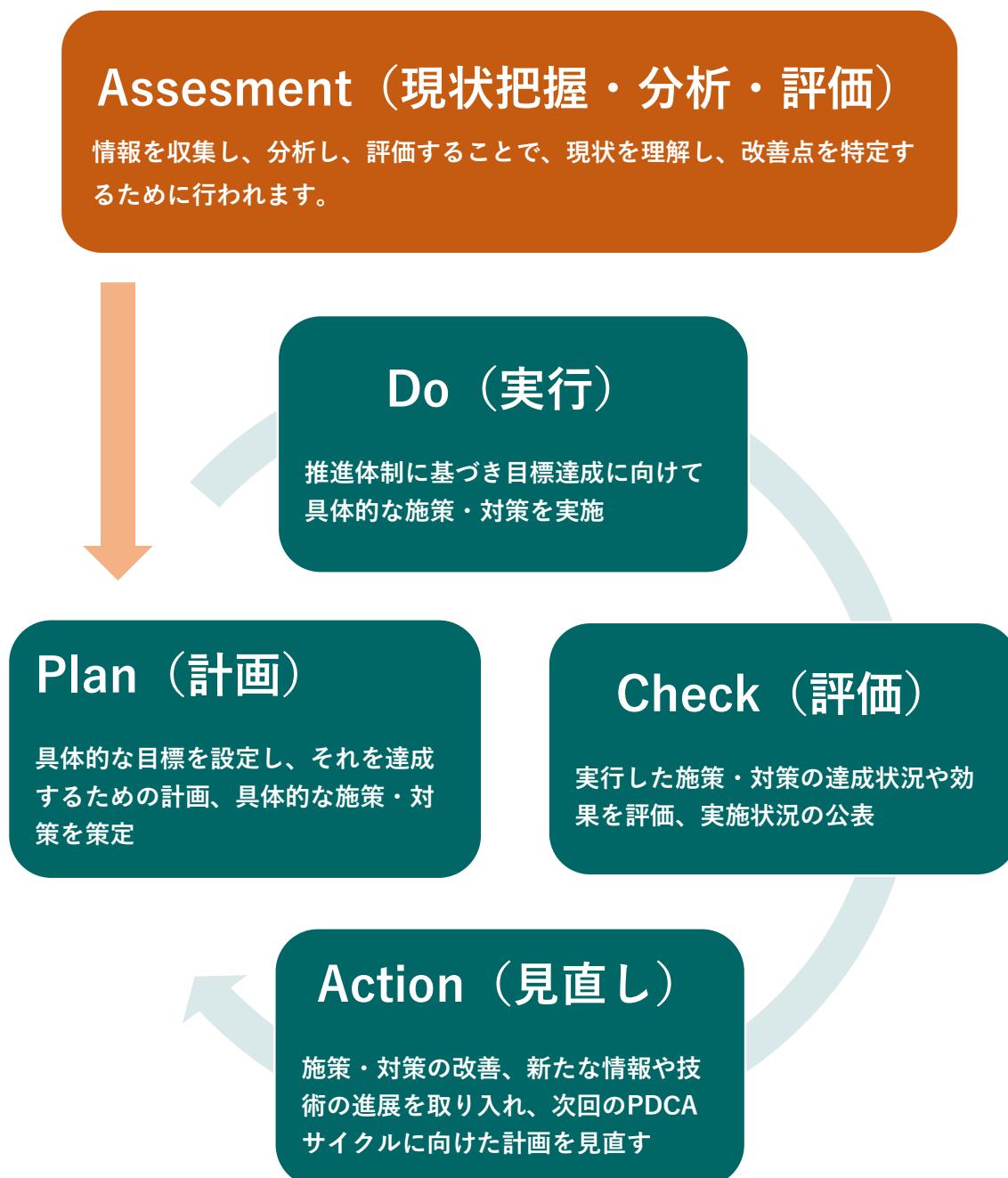
図表 6-1 推進体制フロー図



(2) 進行管理

計画の進行管理は、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（見直し）の4つのステップから成る「PDCAサイクル」により、効果的な施策・対策の実施とその結果の評価を行い、継続的に実施します。

図表 6-2 進行管理フロー図



第6期 葉山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

策定 令和7年6月

発行 葉山町環境部環境課

〒240-0192 葉山町堀内 2135 番地

電話 046-876-1111

FAX 046-876-1717